

令和6年11月20日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長代行 加 納 康 至
(公印省略)

医療機関等の通常の受付窓口とは異なる動線でモバイル端末等を用いたオンライン資格確認(居宅同意取得型)利用に関するリーフレット送付について(周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年12月11日付「訪問診療等・オンライン診療等におけるオンライン資格確認(居宅同意取得型)導入に関するリーフレットの送付について」にて、医療機関でのオンライン資格確認(居宅同意取得型)導入についてのリーフレットをお知らせいたしました。

本件に加えて、本年9月30日の医療保険部会において、医療機関等の通常の受付窓口とは異なる動線で資格確認を行う場合について議論され、

- ① 発熱や風邪症状のある患者に対して、通常とは異なる動線で資格確認を行うケース
- ② 緊急入院により受付窓口で資格確認を行わずに入院した場合の資格確認を病室において実施するケース
- ③ 車内に患者がいる状態で診療や服薬指導等を実施するドライブスルー方式の運用を行っているケース

等の通常とは異なる動線の利用用途において、オンライン資格確認(居宅同意取得型)が活用できることが確認されました。それに伴い、今般、新たなリーフレットが作成され、厚生労働省より日本医師会を通じて連絡が参りました。

なお、該当のリーフレットは本年11月末ごろに、社会保険診療報酬支払基金から医療機関へ送付される予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】(リーフレット)オンライン資格確認(居宅同意取得型)の運用が開始されています。医療機関等の通常の受付窓口とは異なる動線で資格確認を行う場合でも活用が可能です。

【参考】医療機関等向け総合ポータルサイト 外来診療等(通常とは異なる動線)におけるマイナ在宅受付 web の利用開始について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011760

担当事務局： 大阪府医師会 保険医療課 (電話 06-6763-7001) 総務課企画室 (電話 06-6763-7021)
